

令和3年10月25日

関係各位

野田市市民生活部市民課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る斎場での飲食について(通知)

標記の件について、待合室及び親族控室でのアルコールを除く飲食は、基本的な感染対策を講じた上で、提供可能としますのでお知らせします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、今後の情勢の変化により対応を変更する場合は改めてお知らせいたします。

1 令和3年11月1日(月)より再開するもの

- ・待合室及び親族控室での飲食(アルコールを除く)

2 食事提供にあたっての注意事項及び基本的な感染対策

- ・大皿料理は禁止とし、弁当形式での提供をお願いします。
- ・お食事は短時間でお済ませください。
- ・会話の際はマスクの着用をお願いします。
- ・手指消毒を徹底してください。
- ・箸やコップの使いまわしをお控えください。
- ・待合室の座席は対面にならないよう間引いて配置していますが、一定の距離を確保できる人数でお願いします。

	区 分	座席数(最大)
野 田 市 斎 場	待合室	27 席
野田市関宿斎場	式場待合室	24 席
〃	火葬待合室	椅子、座敷各 12 席

【問い合わせ】

野田市役所 市民課 電話 04-7125-1111
野田市斎場 電話 04-7122-3017
野田市関宿斎場 電話 04-7196-3301